

会議録要点記録

□全部記録 ■要点記録

1	会議名	姫路市地域自立支援協議会全体会（令和8年度第1回）
2	開催日時	令和8年6月23日（火） 午前10時～午後0時30分
3	開催場所	姫路市総合福祉会館 5階 第1会議室
4	出席者	＜委員＞ 姫路市地域自立支援協議会 委員21名（欠席1名） ＜事務局＞ 障害福祉課長、障害福祉課主幹、障害福祉課担当者
5	傍聴人数	2名
6	次第	1 開会 2 委員紹介 3 議事 (1) 障害福祉推進計画（令和7年度実績等）について (2) 姫路市障害福祉推進計画の見直しについて (3) 令和8年度姫路市地域自立支援協議会事業計画について (4) 障害福祉サービス等の支給決定基準の改正について 4 報告 (1) 姫路市障害者虐待防止センターの状況について 5 その他 6 閉会
7	配布資料	＜事前配布＞ 資料1 姫路市障害福祉推進計画に係る実績について 資料2 姫路市障害福祉推進計画の見直しについて 資料3 令和8年度姫路市地域自立支援協議会事業計画（案） 資料4 障害福祉サービス等の支給決定基準の改正について 資料5 令和7年度 姫路市障害者虐待防止センター 通報・相談件数 ＜当日配布＞ 会議次第 令和8年度 第1回姫路市地域自立支援協議会配席図 姫路市地域自立支援協議会委員名簿
8	会議の要点内容	以下のとおり

事務局	1 開会（午前 10 時）
	2 議事
事務局	(1) 障害福祉推進計画（令和 7 年度実績等）について 【資料 1：姫路市障害福祉推進計画に係る実績について】説明
会長	委員から、何か意見はないか。
委員	実績について、数値目標で示すというのは質の問題が分かりにくいので、数字だけでなく具体的内容も伝えてもらえると実態についても分かるのではないかと考えている。重点目標として掲げている部分だけでも、質的な情報を確認できる状態になってほしい。
会長	協議会でも、質の部分は数値化しにくいのが、重要であると考えている。この点も踏まえて、意見を伺いたい。
委員	重症児対応の放課後等デイサービスについて、単価は高く設定されているが、欠席が多いために収入が少なくなってしまうという問題がある。この点何か補助制度を姫路市独自で考えられないか。 また、知的障害者や重症者を対象としている生活介護について事業所が減っているのではないか。
会長	欠席が多くなると、実質的に経営が非常に厳しくなるという現状は同様に感じているところである。 他に何か意見はないか。
委員	精神障害の方は、波があり、今日来られるかどうか分からない。就労継続支援 B 型、地域活動支援センターの運営においても欠席によって経営が成り立たないという問題は起きている。これからますます居場所が必要となる、何か経営を助ける制度を考えられないか。
委員	地域生活への移行が国や県でも推進されているが、地域で暮らせるサービスを整備しなければ、安心して地域生活へ移行することはできない。移動支援についても、人手不足、事業所不足で利用できないという話もある。就労継続支援 B 型の事業所は増えているが、質が担保されているかという疑問がある。 こういった地域サービスの内容について議論が必要と感じている。
会長	地域移行者数が少ないことには、地域活動支援センターや移動支援の取り組みが関連していると考えられる。地域移行者数を増やすには地域生活拠点の充実が必要である。

	就労分野、教育分野のほうはどうか。
委員	今年度、障害者の法定雇用率は上昇しており、福祉サービスの充実のためにも、計画的に支援をしていく体制を整えていただきたい。
会長	障害者の法定雇用率が上がり、企業も雇用に対し積極的な姿勢を取っている。これに合わせた基盤整備が重要である。
委員	特別支援学校を卒業してすぐに一般企業へ就職するより、就労移行支援等の福祉サービスを受けて一般就労に移るケースが多いと聞いている。実際、実績値においても就労移行支援事業の利用者が増加している。 一般企業の求めるスキルや能力はまだまだ高いレベルであり、高等部卒業後すぐ一般企業での就労となると、内面的にも不安のある生徒がいる。不安を抱える生徒に対しては、卒業後すぐの一般就労ではなく、福祉サービスの利用を経て、進路を自己決定する方針を取っているところである。
会長	卒業後、直接一般企業へ就職すると、職場定着のフォローなどの仕組みがないことが、就労移行支援事業の利用につながっている理由と思われる。 2年後には就労定着支援の利用者も増える見通しである。
委員	周知が進んだことで、相談支援の利用者は増加しているが、セルフプランが全体的に増加傾向にあり、相談支援専門員の数が足りていない。 ひめりんくでは、相談の質の担保のためにも連絡会や勉強会を開催しているが、1人配置の事業所が多く、人材育成に課題がある。 今年度から始まるアウトリーチによっても必要なことが分かっていくと思われる。
会長	重層的支援を求める人の増加に伴い、総合相談の役割が増えているのではないかと。社会福祉協議会では、相談の状況はいかがか。
委員	複合的な原因により生活困窮されている方の相談が多く、発達障害がおありの方や就労後、職場定着しない方の相談が多い状況である。 相談を受けて障害の認定を受けることで、雇用や本人の生活の質の向上につながっている。窓口対応する職員には、障害分野の専門知識を広く持つ必要があると考えており、知識の取得を進めている。
会長	続いて、議題2について事務局から説明をお願いします。
事務局	(2) 姫路市障害福祉推進計画の見直しについて 【資料2 姫路市障害福祉推進計画の見直しについて】説明

会長	議題 2 について、何か意見はないか。
会長	今後の見直しをすすめる際には、ご意見伺うこともあるので、ご協力いただきたい。 議題 3 について事務局から説明をお願いします。
事務局	(3) 令和 8 年度姫路市地域自立支援協議会事業計画について 【令和 8 年度姫路市地域自立支援協議会事業計画（案）】説明
会長	「ひめじっこネット」の現状と今後の方向性についてご説明いただきたい。
委員	現在スタッフは 50 人ほどである。3 つのチームに分かれていて、イベントチーム、研修チーム、課題解決チームがある。課題は様々あるが、共有していくことで発見があると思う。
会長	「ここいろネットひめじ」の取り組みについて紹介いただきたい。
委員	今年度から生産活動事業部会を「ここいろネットひめじ」という名前とし、スタートしている。本年度 5 月に交流会を開催し、20 事業所以上 50 名程度の方に参加いただいた。 運営会議を行い、今後、交流会・研修会、コラボギフトの作成を行っていこうという内容で協議した。12 月に 2 回目の交流会、1 月に事業所の実践報告や研修会を開催する予定である。 コラボギフトについて、12 事業所で焼き菓子の詰め合わせセットを作成している。生産活動をしている事業所以外の事業所も箱折や箱詰めなどの作業で活躍してもらえればと考えている。 兵庫県の工賃は全国でもワーストに入る厳しい状況であるが、現状を脱せるよう取り組んでいきたい。
会長	「いこう会」の取り組みについてご説明いただきたい。
委員	以前からの「いこう会」の取り組みが、このように部会化された。月に 1 回研修や勉強会、企業との懇談会等の活動をしている。
会長	相談支援事業所連携部会の紹介をお願いしたい。
委員	相談支援事業所のネットワークづくりを進めており、相談支援事業所の全体会を年 2 回継続して行ってきたが、自立支援協議会とのつながりが弱く、昨年度から連携部会を立ち上げた。 本日配布した相談支援専門員の業務紹介チラシについては、昨年度の事業者部会において協議し、障害福祉課で作成いただいたものである。

	現在、市内の事業所の半数以上が相談員 1 名体制である。相談員の高齢化も進んでおり、継続性や人材育成が大きな課題となっている。 今年度は、相談支援専門員のガイドブックを作成する予定であり、15 名程度が参加予定である。
会長	障害当事者から、自立支援協議会が何をしているか分からない、自分とは関係がないという声が聞かれる。 そこで、当事者や支援者の方に参画いただけるよう、当事者部会、事業者部会という仕組みにした。現在、その成果が実りつつあるように感じる。
委員	自立支援協議会は行政と対等のセルフガバメントのはずである。自立支援協議会で話し合われたことが、予算要求も含めて行政にどのように反映されるかを当事者に示さないと、納得を得られないと感じている。 今回の協議会が 2 月開催では遅い。少なくとも 9 月には実施して、予算要求に間に合うようにする必要があるのではないかと。行政側に重荷になるような会議にならないといけない。そういったことを考え直す必要があると考えている。
会長	事務局としてどうか。
事務局	専門部会等でいただいた意見を受け止め、予算に反映させていきたい。
会長	自立支援協議会での議論が、当事者の生活にどう結び付くかということも含めて考えていきたい。 他の意見はないか。
委員	全国的には、若者の死亡数が減少傾向にあるが、姫路市では、子供の死亡が多く、非常に問題になっている。姫路では、大人も子供も増えているため危惧している。 保健所健康課としてはゲートキーパー事業に携わっており、講演会や健康フォーラムを行う予定で、今年度は依存症の家族の会の話を聞く機会を作る予定である。本日の会議の内容から、関連する部分も多いため、連携を進めていきたい。 また、今年度から、モデル事業として 5 歳児検診を始める。
委員	つながる部会としては、1 人事業所がどの地域でも多いという点について、共同事業所の形成のようなアプローチが必要かと考えている。支える仕組みが必要ではないか。 医療的ケア児について、相談支援専門員が退院の段階から関わる必要がある。 知的障害の児童については、大きくなって病気などで困ってからでないと病院にかからない場合が多く、通院時に問題行動があり、病院に通えなくなることがある。小さい時から病院に通院できるような働きかけが必要だと考えられる。

委員	共同体制については、昨年度から少し動きがある。ただ、そこで積極的にマッチングなどの手助けまではできていない。 医療との連携については、重症心身障害の部分について医療的ケア児等に関するコーディネーターの参加により、一定の仕組みができつつある。 知的障害の方や発達障害の方の病院検診では、相談員が知らない間に入退院があり、その後の地域生活がうまくいかないといった状況も起きているので、スムーズに連携する仕組み作りに取り組みたいと考えている。
委員	病院は安静、感染予防を前提としているので、動き回ったり暴れたりする患者は歓迎されない。そこで、どのように病院と知的障害や発達障害の方をつなぐかが重要だと考えている。 重症心身障害者の医療的ケアについても、18 から 20 歳あたりから、受け入れてもらえる医療機関を見つけるのが難しくなっている。障害部分の相談については、これまで関わってきた機関で受け入れたる部分を作っていないといけない。ライフステージをつなぐのが相談支援専門員だと言われているが、行政も巻き込んで進めていただきたい。
会長	資料 4 について事務局から説明願いたい。
事務局	(4) 障害福祉サービス等の支給決定基準の改正について 【資料 4 障害福祉サービス等の支給決定基準の改正について】説明
会長	委員から意見を伺いたい。
委員	重症心身障害を対象とした放課後等デイサービスが減っているという報告を受け、通いたくても通えない児童が出てくることについて懸念している。 医療的ケア児や重症心身障害の児童は、寒暖差に弱く体調を崩しやすいため、当日欠席ということも多いと事業所から聞いている。今後行政からの欠席時の補助や補填についても検討してもらいたい。
会長	他に意見はないか。
委員	支給量が増えると、事業者の新規参入が増え、事業者間での利用者の奪い合いが起こる可能性が高い。サービスを受ける必要のない児童まで事業所を利用すると市の負担が増えることになる。事業者の質を担保する必要があると考えている。
委員	5 歳児検診実施目的は、治療や診断だけでなく、教育や福祉と連携した対社会へのデビューの支援と考えている。
委員	5 歳で小学校入学直前に診断がつくというリスクについて認識してもらいたい。ま

	た、診断がついた際のサポート体制を整えてほしい。
委員	5歳児検診を始めることによって、イレギュラーな事例も増えていくと思うが、慎重に進めていきたい。
委員	5歳児検診を実際に行うのは4歳の時点であり、就学の相談に間に合うスケジュールである。本年度の検診も4歳児の12月に行う予定である。 診断があった場合に、地域で相談へつなげられる体制づくりを合わせて行う予定であり、ご協力いただきたい。
委員	5歳児検診で診断がされ、放課後等デイサービスの利用日数が増えると、事業者側から一気に事業拡大の機会と捉えられかねないので、慎重に進めていただきたい。
事務局	放課後等デイサービスの人材確保事業として、重症心身障害について手厚く補助をしている。廃止する事業所を抑えながら新規を事業所に参画いただきたい。 また、今年度は、放課後等デイサービスの開設支援事業も実施を予定している。
会長	議事を終了し、報告に移る。
事務局	3 報告 (1) 姫路市障害者虐待防止センターの状況について 【資料5 令和7年度 姫路市障害者虐待防止センター 通報・相談件数】説明
会長	放課後等デイサービス、就労継続支援B型、グループホームの従事者による虐待案件が増えている。利用者の増加に対して事業者の質が追い付いていないのが現状であると感じている。 養護者の虐待と家族支援の関係が大きな要因になろうかと思う。
会長	それでは、私の進行は以上とし、事務局へ進行をお返しする。 4 その他 5 閉会（午後0時30分） （終了）